

湖南省 通学路等交通安全プログラム

～通学路等の安全確保に関する取組の方針～

令和8年5月

湖南省通学路等安全推進会議

1. プログラムの目的

本プログラムにより、関係機関が連携して、児童、生徒が安全に通学できるよう、また未就学児が安全に移動できるよう、通学路等の安全確保を図っていきます。

2. 湖南省通学路等安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「湖南省通学路等安全推進会議」（以下「推進会議」という）を設置します。

なお、推進会議は必要に応じて開催し、検討事項に関係のあるメンバーを招集します。また、検討事項に応じてメンバー以外の機関等や個人の出席を求めることができます。

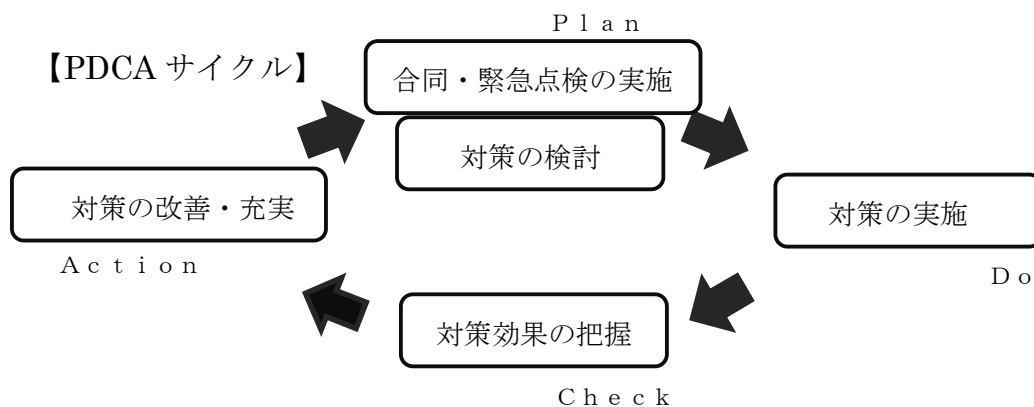
- ・ 湖南省長
- ・ 教育長
- ・ 湖南省教育委員会事務局 学校教育課
- ・ 湖南省健康福祉部 障がい福祉課
- ・ 湖南省こども未来応援部 幼児施設課
- ・ 湖南省都市建設部 交通政策課
- ・ 湖南省都市建設部 土木建設課
- ・ 湖南省環境経済部 農林振興課
- ・ 甲賀土木事務所 道路計画課
- ・ 甲賀警察署 交通課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路等の安全を確保するため、合同・緊急点検後も必要な措置を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みを以下のPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路等の安全性の向上を図っていきます。



(2) 具体的取組

①危険箇所の把握

- 園、学校、保護者（PTA）等の関係者が学区内の通学路等危険箇所を把握します。
- 学校は、上記の危険箇所を精査・検討し、改善を求める危険箇所を選定し、危険箇所についての要望書に地図等の必要書類を添付して学校教育課に提出します。
- 園は、日常的に集団で移動する経路の危険箇所を精査・検討し、改善を求める危険箇所を選定し、危険箇所についての要望書に地図等の必要書類を添付して幼児施設課に提出します。
- 学校教育課、幼児施設課は提出された要望書をまとめ、合同点検のための要望箇所の一覧、要望箇所の地図等の資料を作成します。

②合同点検の実施

- 効率的、効果的に合同点検を行うため、要望箇所を推進会議において協議します。
- 学校、園、学校教育課、幼児施設課、障がい福祉課、交通政策課、土木建設課、農林振興課、甲賀土木事務所、甲賀警察署、その他必要な関係機関等が参加する合同点検を実施します。

③緊急点検の実施

- ・緊急に対策が必要になった箇所について、合同点検運営担当である学校教育課または幼児施設課と協議のうえ、必要な関係機関等が参加し緊急点検を実施します。

④対策の検討

- ・合同点検及び緊急点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに安全施設や交通規制等のハード対策および交通安全教育等のソフト対策を必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

⑤対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関で連携を図ります。

⑥対策効果の把握

- ・合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果があがっているのか、また未就学児、児童生徒が安全になったと感じているのか等を各学校・園で把握し、学校教育課、幼児施設課に報告します。

(3) 対策の公表

- ・合同点検の結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するとともに、また広く市民に周知するために「対策一覧表」および「対策箇所図」を作成し、市ホームページ等を活用し公表します。

【別添資料】

資料A 対策一覧表

資料B 対策箇所図

役 割		内 容	担 当
危険箇所の把握	4月	要望書提出依頼(学校、PTAに案内)	学校教育課
		要望書提出依頼(園に案内)	幼児施設課
	7月中	危険箇所を調査	各校園、保護者(PTA)等
		要望書作成、提出	各校園
	推進会議までに	要望書の取りまとめ	学校教育課・幼児施設課
要望箇所の全体地図作成		学校教育課	
通学路安全推進 会議の開催	7月中	会議案内	学校教育課
	8月最終金曜	通学路等安全推進会議	会議の構成員
		会議の運営	学校教育課
合同点検	9月 第1～2週	日程調整の取りまとめ、運営	学校教育課・幼児施設課
		要望箇所の方策案検討(土木建設課担当分)	土木建設課
		要望箇所の方策案検討(交通政策課担当分)	交通政策課
		要望箇所の方策案検討(農林振興課担当分)	農林振興課
		日程調整等(学校・園と連絡調整)	学校教育課・幼児施設課
		合同点検の運営、進行	学校教育課
		合同点検の実施	通学路等安全推進会議
緊急点検	随時	緊急点検の実施	通学路等安全推進会議の 構成員から必要に応じて対応
対策		対策の検討、実施	通学路等安全推進会議
		対策の実施	各関係機関
対策効果の把握		対策効果の把握、教育委員会への報告	各校園
		対策効果の取りまとめ	学校教育課
対策の公表		対策箇所一覧表の回答欄の作成、記入	学校教育課
		対策箇所一覧表の対策効果の記入	学校教育課
		対策箇所一覧表の取りまとめ、対策箇所図の作成	学校教育課
		各学校・幼児施設課への回答(対策一覧表の送付)	学校教育課
		各園への回答(対策一覧表の送付)	幼児施設課
		議会への報告、HP等での一般への公表	学校教育課・幼児施設課
		問い合わせ時の個別箇所への詳細な説明	土木建設課、交通政策課